

あなたと議会を結ぶ

りっとう議会だより

No. 179

2016年8月1日発行

発行/栗東市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス/ gikai@city.ritto.lg.jp



▲葉山東幼児園



委員会報告 3

各常任委員会が議案を審査

個人質問 4

議員がそれぞれのテーマについて聞きました

人事 11

正・副議長決まる

議会報告会 12

議会報告会を開催しました

平成28年6月定例会は、市長から提案された15議案（人事3件、条例4件、予算5件、その他3件）と、議員提案について審議しました。

2016年5月1日発行りっとう議会だよりNo.178におきまして、意見書への対応が記載されておりませんでした。「ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書」については全員一致で可決し、政府関係機関に提出しました。



6月定例会

人事

人権擁護委員に、
夏見 きみ子氏

任期満了に伴い、夏見きみ子氏を推薦することについて、意見を求められました。

(適任)

監査委員に、
上田 忠博氏

地方自治法の規定により議員のうちから、上田忠博氏を選任することについて、同意を求められました。

(同意)

市政特別功労者に、
里内 新多氏
宮城 定右衛門氏
北野 一郎氏
山本 喜三雄氏
中村 美尾枝氏

政治、経済、文化等市の各般にわたり、市政の振興発展に寄与され、特にその功績が著しい5名の方を市政特別功労者に決定することについて、意見を求められました。

(適任)

専決

条例の一部改正

税条例等

地方税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、固定資産税の非課税の範囲の追加等、所要の改正を行うものです。

(承認・全)

国民健康保険税条例

地方税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、基礎課税額に係る課税限度額を54万円に、後期高齢者支援助金等課税額に係る課税限度額を19万円に引き上げる等、所要の改正を行うものです。

(承認・全)

条例

一部改正

市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動の公費負担の限度額を引き上げるものです。

(可決・全)

税条例等

地方税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、法人市民税の法人割の税率を11.9%から

採決結果の後に「全」とあるのは、全員一致で可決されたことを表しています。

8.2%に引き下げる等、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

その他

市道 2路線廃止、15路線認定

開発による道路延伸のため、一旦、川辺芋田4号線、総測ヶ上2号線を廃止し、再度認定するものです。

また、開発による道路の寄附・帰属のため、上鉤区内10号線ほか12路線を認定するものです。

(可決・全)

財産の取得について

(新) 学校給食共同調理場の用地として、高野字北郷100番ほか5筆の土地を取得することについて、議会の議決を求められます。

(可決・全)

※武村賞議員は除斥

議員提案

一部改正

市議会委員会条例

平成29年定例会より、各議員が予算全体を十分把握でき、議長を除く全議員が関与することができる予算常任委員会を設置するため、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

平成27年度 一般会計・特別会計補正予算 (専決)

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計	6,537万9千円(減額)	234億2,748万円	民生費等の減額	承認・全
国民健康保険特別会計	7,171万5千円(減額)	60億3,905万3千円	保険給付費の減額	承認・全
介護保険特別会計	2,067万2千円(減額)	30億5,358万1千円	保険給付費等の減額	承認・全

平成28年度 一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計	216万円(増額)	246億7,451万円	工場誘致事業の増額	可決・全
国民健康保険特別会計	162万円(増額)	61億1,751万1千円	一般管理経費の増額	可決・全

※除斥…議会における審議の公正を保つために、議案と一定の利害関係を持つ議員は、当該議案の審議に参加することができないとする制度です。

委員会報告

平成27年度一般会計補正予算を審査

総務常任委員会

当委員会は、付託された議案3件について審査しました。平成27年度一般会計補正予算について、委員から①選挙人名簿システム改修委託料の減額補正92万9千円の理由は、②現在の個人番号カード交付状況は、との質疑に対し、当局から①12月補正での委託料は272万2千円であり、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴うシステム改修において、全体業務を精査する中で経費の削減が図られた。②5月末現在、地方公共団体情報システム機構への交付申請者は、5,239人。市に到着している数は

4,584枚。既に送付した数は、3,895人。交付通知をした方は、現在4,475人で、既に交付済みの方を除く580の方が取りに来られていない状況である、との答弁がありました。

次に、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担について、委員から、条例の一部を改正による影響額は、との質疑に対し、当局から、ポスターの単価は、現行では、1枚2,207円が2,270円となり、178ヶ所のポスター掲示場があるため、一人当たり1万1,214円の差が生じ、それに候補者の人数が掛かる。自動車等々についても、候補者の人数により差が出てくる。約2.9%の上げ幅で改正をしている、との答弁がありました。

当委員会に付託された3議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり承認・可決すべきものと決しました。



環境建設常任委員会

一般会計補正予算等の審査

当委員会は、付託された議案4件について審査しました。また、審査の参考とするため「上鉤地先の市道認定予定箇所および栗東市環境センター」の現場視察を行いました。

平成27年度一般会計補正予算について、委員から①集落営農促進事業で担い手の確保・経営強化支援事業補助金が1件不採択となった理由と審査の内容は、②林道維持管理事業の減額の理由は、との質疑に対し、当局から①申請の審査は、人・農地プランの策定を前提として経営能力等をポイントで算定し、上位から採択された結果、

本市の申請3件中、1件が不採択となった。②県が施工している観音寺地先の堰堤設置工事において、工事車両が通る心行路林道・観音寺林道は、県によって都度補修されたことから、市の未執行分を減額するものである、との答弁がありました。

次に、平成28年度一般会計補正予算における工場誘致事業の訴訟行為委託料について、委員から、原告側が第一審の判決を受けて控訴したがその理由は、との質疑に対し、当局から、控訴理由は高等裁判所から第1回目の口頭弁論期日





文教福祉常任委員会

専決処分事項等の審査について

当委員会は、付託された議案5件について審査しました。

平成27年度介

護保険特別会計
補正予算につい
て、委員から①

成年後見制度利
用支援事業につい

て、本市の利用者数は。②

全国的に成年後見人

となる方を見つけるのが

難しいと聞いているが、

本市の場合は、との質

疑に対し、当局から①

委託先のNPO法人に

より平成27年度は十数

件の申し立ての支援を

行った。また、高齢者

の市長申し立ては3件

程度である。②専門性

を有する業務内容とい

う点からも困難と考え

られる。まずは、成年

後見制度の周知や、本

制度を必要とする方の

相談に応じること、専
門機関につなぐことな
どの充実を図っていき
たい、との答弁があり
ました。

次に、財産の取得に

つき議会の議決を求め

ることについて、委員

から①（新）学校給

食共同調理場につい

て、取得予定用地のう

ち、一部を取得しなく

ても計画面積を確保す

ることが可能では。②

建設に関する今後のス

ケジュールは、との質

疑に対し、当局から①

地元協議により道路の

隣接地

に緑地

帯を設

けると

ともに、

南西側

に面す

る市道

を拡幅

する計画であることか

ら当該用地を取得する。

②今年度は、6月末に

造成の設計業務の入札

7月初めに建築設計業

務の入札を行い、今年

度末まで設計を行う。

また、基本設計により

建物の建設場所が決ま

れば、9月から試掘を

行う予定である、との

答弁がありました。

当委員会に付託され

た5議案について、そ

の他多くの質疑の後、

採決の結果、原案のと

おり承認・可決すべき

ものと決しました。



▲成年後見制度パンフレット(法務省発行)

個人質問

6月16日・17日・20日の3日間、12人が質問しました。

質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
なお、紙面の都合上掲載を省略している質問も含め、市のホームページにて本会議の様子を視聴できますので、ぜひご覧ください。
議員の似顔絵は栗東高等学校美術科似顔絵制作チームにご協力いただきました。

ページ	質問者	質問事項
5	櫻井 浩司	手話言語条例の制定について
	小竹 庸介	おかあさんに安心を(新生児に聴覚検査を) 災害時避難行動要支援者登録制度の取り組み状況について
6	藤田 啓仁	子育てのための12か条の取り組みについて 「次世代育成」に向けて庁内関係部署の連携強化について
	三木 敏嗣	すべての子どもの育ちを切れ目なく支える支援の実施「栗東市総合戦略」 耐震水道管設置について
7	中村 昌司	小・中学校における諸問題について (1)給食費 (2)熱中症予防対策 (3)18歳選挙権 (4)教職員のメンタルヘルス
	三浦 悟	子ども達が元気に育つ環境づくりについて
8	田中 英樹	自転車の安全で適正な利用促進について
	大西 時子	待機児童について 子どもの貧困について
		企業事業貸付金について
9	野々村照美	食品ロス削減に向けての取り組みについて 市民へのAEDの周知・啓発について
	伊吹みちえ	地震・災害とまちづくりについて
10	片岡 勝哉	学習困難スクリーニングについて 業務量調査について
		災害時応援協定について
	林 好男	子どもの貧困とその実情に応じた取り組みについて

個人質問



手話言語条例の制定について

櫻井 浩司 議員

問

平成26年度定例会において、手話言語法制定に向けての請願書を全会一致で採択し、国に対して意見書を提出した本市議会ではあるが、国では一向に進まず、現状では各自治体に対して手話言語条例の制定を求める活動が全国的な規模で始まっている。現在、滋賀県においても、請願書を提出するための署名活動が県内全域で展開されている。本市在住のろう者の思いを受けて手話言語条例制定に向けての考えを問う。

答

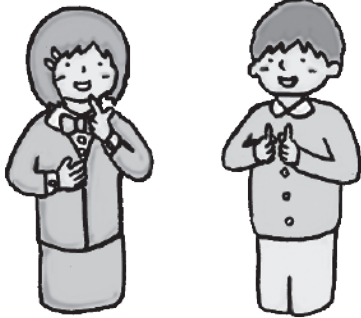
手話がすべての市民のコミュニケーションの手段になることは、市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現を図るうえで有効なものと考えている。本市では第2期障がい者基本計画において「意思疎通支援の充実」を推進している。

問

昨年、兵庫県明石市で制定された経緯を明

答

石市長から直接聞いてきたところ、手話が言語であるのは当然。従って手話言語条例の制定は当然と述べられていた。本市でも手話言語条例を制定して欲しいと思うが如何か。
県内外で、手話言語条例の制定化に向けた動きが始まっており、本市としては、現行施策の推進及び充実により、関係者や団体との対話を通して、市民意識の醸成を進めつつ検討していく。



新生児に聴覚検査助成を

小竹 庸介 議員

答

国からの指導もあり、受診指導については積極的に、「すくすく手帳」に新生児聴覚検査の受診欄を設けてあり、検査結果や受診率については、今後統計を取る。

問

岡山県の市町では、新生児聴覚検査費用は交付金を活用し公費（全額・一部）負担をされているが、本市の公費負担の考えは、

答

子どもを育てる環境づくりは大変重要であり、本市も県と一体的に進める中で検討する。

問

新生児聴覚検査は、生後すぐに難聴を発見し、早期療育につなぐために、平成24年度から母子手帳に検査日を記載する欄が設けられた。このことは、国も積極的に推奨し、検査結果等を自治体で把握しておく必要があると言われているが、本市の受診指導及び検査結果・受診率等の状況は、

答

保護者への指導は妊娠等の時に行っているが、徹底は出来ていない。

問

また、検査結果や受診率についても掌握は出来ていない。今後は、どの様に取組まれるのか。

問

災害時避難行動要支援者登録について

答

登録方法及び対象者は何名か。
昨年の2月に対象者に申請書を送付し、関係機関等への情報提供について事前同意をされた方は、1,696人で、不同意の方が2,300人である。また、地域避難支援者欄の未記入者については、11月中に再発送し、確認する。



個人質問

「子育てのための12か条」の取り組みについて



藤田 啓仁 議員

問 教育長は4月に就任されたが、この取り組みについてどのように評価し認識しているか。

答 規範意識の向上や家庭での子育て支援のため、大変素晴らしいものであると評価する。大人が心を一つにして、子どもたちを守り育てる環境づくりが重要であると考える。

問 子育てのための12か条が、文部科学省が発刊する教育委員会月報で取り上げられたことについてどのように思うか。

答 月報に取り上げられることは大変喜ばしいことである。子どもたちの主体的な活動を育てていく目標として12か条が設定されている。これを推進していくことが本市の教育に資すると信じている。

問 大きな動きとなってきた12か条、まちを挙げてしっかりと定着させることが肝要と考えるが。

答 教育総合会議のなかで、話をする機会を作っていくるように、努力したい。

子育て支援と、青少年健全育成の統合は

問 青少年問題協議会の提言が今も実効性を持って存在する以上は何らかの協議があつてしかるべきと思うが。

答 この関係のことをしっかりとやっていかなければならないという認識は、同感である。どのような形が一番なじむかということは、議員が指摘する内容、青少年問題協議会で協議された内容今の本市の状況等を踏まえて最善の方向性を見出し出していきたい。今の提言の中で、できるところからしっかりと前向きにさせていただく。



耐震水道管設置について

※4市とは、大津市・高島市・草津市・栗東市



三木 敏嗣 議員

問 地震に備えて、本市は耐震適合性のある管を導入しているのか。

答 本市も導入している。水道管において耐震適合性のある管の割合は。

答 平成26年度末の基幹管路の総延長は10万8,806mで、そのうち耐震適合性のある管の延長は3万1,744mであることから、耐震適合率は約29.2%で、滋賀県の耐震適合率28.5%をやや上回っている。

問 基幹管路の位置づけはどのようになっていくのか。

答 水源地から浄水場まで水を送る「導水管」、浄水場から配水池まで水を送る「送水管」、配水池から各家庭に水を送る口径150mm以上の「配水本管」の3つを基幹管路と位置づけられており、安全性確保のため、更新に合わせ耐震化を進めることとしている。

問 それらの更新計画はあるのか。

答 栗東市水道事業計画は管路の更新と耐震化を考慮した計画としている。

問 その計画期間は。

答 平成27年度から20年間としているが、水道施設の配置換えなど、水道管を取り巻く環境の変化により、適宜、計画内容を見直すこともある。

問 基幹管路以外の耐震対策は。

答 今後、施工する口径50mm以上の管路すべてを耐震管で施工することにより、老朽管や石綿管の更新の際にも耐震管として更新する。日常業務で災害時の

問 対策をしているか。

答 ※4市で給水活動訓練や水道工事組合による応急復旧訓練を実施している。



▲上砥山の金勝水源地

個人質問



小・中学校における諸問題について

中村 昌司 議員

問 給食費の未納者への対応と徴収業務の課題や問題点に対する見解を問う。

答 未納者への対応や督促等の取扱いは、市の小・中学校事務支援センターを中心に各学校と連携し対応している。学校給食費は、口座振替を推奨しているものの未収金も発生しており、負担の公平性の観点から解決していかなければならないと考えている。

問 18歳選挙権について、「主権者教育」など政治参加に対する教育を、どのように推し進めていくのか、見解を問う。

答 「主権者教育」は、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるだけにとどまるものではなく、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身につけること

とである。児童生徒の発達段階を踏まえつつ、国家および社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うよう、教育の充実を図っていく。

問 教職員のメンタルヘルスに關し、「ストレスチェック制度」など、どのような方策を講じているのか。

答 メンタルヘルス不調を予防するためには、教職員自らが心の状況を客観的に見つけることが必要で、今年度、小・中学校の県費負担教職員を対象にストレスチェックを実施し、各校の労働環境を把握し、より具体的な対応・支援をする。



子どもが元気に育つ環境について

三浦 悟 議員

問 子どもの虐待の現状と要因について問う。

答 平成26年度より平成27年度の方が、虐待に關する相談件数は増えており、平成27年度は心理的虐待相談件数162件、相談全体の56%を占める。状況から要因を特定することは大変困難なことではあるが、どの種類の虐待に対しても対応の基本は早期発見、早期対応であり、さらに未然防止であると考えている。引き続き関係機関と連携を図り、啓発とあわせて取り組んでいく。

問 子どもたちの貧困や孤食児童に対して取り組みを問う。

答 生活困窮者等に対し児童扶養手当や生活保護制度で対応し、子どもたちに対しては、学習支援やカレー食堂の開催などを実施している。

問 子どもたちの貧困や孤食、虐待などは非行問題のみにならず、子どもの健全育成に大きく影響をおよぼす大変な問題である。子どもの明るい未来が閉ざされないよう、関係部署が連携し引き続き対応していかなければならないものと考えている。

答 児童館はどのような方が勤務しているのか。課題はあるのか。

答 資格を持ち子育て支援業務に熱意を持った職員を配置している。課題は、利用のさらなる促進である。今後も子育て支援の充実と促進を図る。



問 子どもの貧困、孤食、児童、虐待などと、少年非行もしくは問題行動との関連についてどのような考えか。

個人質問

自転車の安全で適正な利用促進について



田中 英樹 議員

問 県は「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行した。市の取り組みを問う。

答 県と連携し、ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険の加入、盗難防止等の啓発・推進に取り組んでいく。

問 市内の自転車道整備状況と今後の取り組みを問う。

答 道路交通法での自転車道整備はないが、栗東駅前、西口線と安養寺下戸山線の市道で、自転車通行帯を青色ラインで路面表示をしている。今後も、危険箇所を優先して整備していく。

問 平成25年、3市(守山・野洲・栗東)で国道8号からさざなみ街道まで、野洲川高水敷サイクリングロードの調査・検討をされたが、その後について問う。

答 平成26年度、国土交通省に要望・協議する中で、管理用道路整備を「河川管理を円滑に実施する上で舗装等の必要を検討していく」との見解がなされて国道8号から湖岸まで連続的な整備で、災害時の避難経路や緊



急輸送路としての活用を期待している。平常時は、歩行者と自転車利用者に水と緑に親しめるよう3市で連携し、今後も積極的かつ具体的な要望を行う。

問 自転車を利用した観光への取り組みについて問う。

答 手原、栗東駅でのレンタサイクル事業では、観光目的の利用もある。駅から始まるサイクリングとして、手原駅を起終点に名所を周遊するモデルコースを掲げながらリーフレットを発信している。今後は、湖南地域観光振興協議会でも、広域観光事業として取り組んでいけるよう協議していく。

待機児童について



大西 時子 議員

問 現在の待機児童数は。

答 6月1日現在41人で、内訳は0歳児12人、1歳児24人、2歳児2人、3歳児3人となっている。

問 待機児童解消の取り組みは。

答 保育士については、フルタイム勤務だけでなく多様な働き方が選択できるよう、2時間から7時間、また週3日等の勤務形態での募集も実施している。今年度は「保育士就職支援研修会」を7月・8月に実施予定である。



本市において「子どもの貧困対策単独計画策定」の考えは。

答 現在本市では、それぞれ別の課において、個別計画で対応している。

問 子どもの貧困の調査による実態把握が必要では。

答 それぞれの課が行う事業や民生委員・児童委員の活動などを通じて、情報の収集に努めている。

問 企業事業資金貸付金について

答 企業への貸付金については、平成24年3月返済請求に認諾しながら、いまだに返済計画も示されていない。本市の対応は。

問 子どもの貧困について
子どもの6人に1人が貧困状態にあるが、

答 相手方は返済の意思を示し、返済計画の提出もあったが、内容が不十分であったことから、再度の返済計画見直しを求めて協議を続けている。法的措置も視野に入れ、早期の解決策を検討する。

個人質問



食品ロス削減に向けての取り組みについて

野々村 照美 議員

問

学校給食・環境教育における啓発は、第二次食育推進計画に基づき、指導すると



問 市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みは重要だが本市の考えは。
答 地方公共団体は、食品の購入や調理方法の改善によって廃棄物等の抑制と循環可能な資源の再生利用を求められている。
本市では、ごみ分別ガイドブックやごみカレンダーに計画的な購入、必要な量の調理、生ごみの堆肥化などの内容を掲載し、啓発している。一人ひとりが「残さず食べる」などの実践をすることで、食品ロスを削減できるよう、なお一層の啓発を進めていく。

ともに、学校における委員会活動の取り組みとして校内放送での呼びかけや強調月間を設け、給食をしつかり食べる取り組みを進めていく中で、各校の残食率が年々低くなっている。
環境センターにおいても、環境教育の一環として見学会や学習会を実施している。
問 市民へのAEDの周知・啓発について
答 AEDの普及は進んでいるが市民への周知・啓発は。
本市では、学校・幼稚園・保育園を含め、公共施設等54ヶ所に設置しており、設置場所は市のホームページに掲載し、情報提供を行っている。
応急手当ての普及促進の周知・啓発は、湖南広域消防局が普通救命講習会（Ⅰ）を6月から3月まで毎月、普通救命講習会（Ⅲ小児対応）を年5回、湖南4市内を会場に開催しており、その他、団体での申し込みもできる。
本市で実施する場合は広報りっとうで周知啓発を行っている。



地震、災害とまちづくりについて

伊吹 みちえ 議員

問

消防署にて年2回実施。ホースの点検は自治会等で訓練時に確認をお願いしている。

問 熊本県を中心に、震度7を超える地震が起こった。本市において震度7以上を記録する地震が起こることは想定していないと思うが、耐震の強度の見直し、避難者の対応をどのように考えているのか。
答 現在の栗東市地域防上での地震が複数回発生する場合の対応については想定していない。今後の検討課題であると考えている。
問 災害が長引くことを想定して備蓄が必要となる。現在の備蓄倉庫の内容についての対策は。
答 生活必需品、災害用資機材、食糧・飲料水等、最低限必要な物品を備蓄し、不足する物品は災害応援協定に基づき、物品の手配を行うこととしている。
問 自治会で消火栓の確認やホースの使い方、放水などの点検・指導はされているか。
答 消火栓の点検は、中消防署にて年2回実施。



また、使用方法等については、自治会等で結成されている自衛消防隊に対して、自衛消防連絡協議会を通じて研修を実施している。
問 災害の中で、子どもたちや介護の必要な方についての援助が必要。行政としてどのような援助が出来るか問う。
答 災害時の対応には、自助・共助・公助の考え方があがる。公助は、交通網の寸断や、災害が多発した場合に、行政では十分に対応出来ない可能性があるため、自分で守る自助、地域の人同士が助け合う共助が重要である。各自治会の自主防災組織による活動をお願いしている。



個人質問



学習困難スクリーニングについて

片岡 勝哉 議員

※LD…Learning DisordersまたはLearning Disabilitiesの略称。学習障害と訳され、読む・書く・話すなどの、ある特定分野で困難を伴う障がいのこと。

問 難な児童への対応は、できるだけ早いことが求められる。その発見のために、本市として取り組まれていることは。

答 学習困難な児童の早期発見のために4、5月に、各小学校を特別支援教育巡回相談員やスクールカウンセラーが訪問して、学習する児童の様子を観察している。

問 学習困難へ早期対応したことによって、個々の児童生徒はもとより、市全体の学力向上の要因となった事例もあるようだが、本市の見解は。

答 他市では小学校低学年児童を対象に読み書きのチェックを行い、習得状態を把握し、個に応じた効果的な学習支援を行っていることは承知している。本市では個別の教育支援計画や指導計画を作成し、教育支援を行っている。

問 本市の総合戦略で学校サポート支援員の設置拡充を謳っている。予算の拡充についての見解は。

答 関係部署と調整をしながら、予算の確保に努めていく。

災害時応援協定について

問 旧郵政省との間で調協定は有効か。

答 郵便局の代表である栗東郵便局長と本市との協定であり、現在も有効と理解をしている。

問 協定内容について、見直しを行う考えはあるか。

答 社会情勢の変化に伴う調整を必要とする部分もあり、昨今の災害時ににおける状況などを踏まえ、現在の内容等を整理するとともに、協議を行いながら取り組むたい。

読み書きチェック

実施の手引き



平成28年5月
守山市教育委員会

子どもの貧困とその実情に応じた取り組みを

林 好男 議員

問 子どもの貧困についての現状認識と、その対応を問う。

答 平成26年度に策定された子どもの貧困対策に関する大綱に沿って、教育、生活、保護者に対する就労、経済的な支援を各担当部署の事業で取り組んでいく。また、生活困窮に関する相談の中で、子どもを取り巻く生活環境の状況を把握し、子どもの貧困対策に取り組む。

問 教育委員会として、現在の子ども達の貧困状況をどのように認識しているのか。

答 生活保護世帯、準要保護世帯については把握している。しかし、保護は受けていないが、相対的貧困率を下回る子どもの割合については把握が難しい状況である。

問 政府は来年4月に、低所得世帯の子ども向けに、家庭での生活や学習を補うための拠点施設「子どもの家」を設立し、官民協働の「子どもの未来応援基金」を創設すると発表されたが、情報は届いているか。

答 内閣府より6月15日付で各担当に届いている。「子どもの未来応援基金」による支援対象団体の公募を6月27日から7月29日までの間で行う。

問 教育の支援で、子ども達の家庭環境に対処し、先生を支援していくためにも、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの職務の明確化と学校全体で取り組む仕組みが必要ではないか。

答 子どもの支援は重要な課題と受け止め、県や他市の状況も見ながら、十分に検討を進めていく。



【第3回 臨時会】

5月27日に開催された第3回臨時会では、議長・副議長を決定しました。また、各委員会委員及び議会運営委員会委員が決定しました。



副議長
田村 隆光



議長
寺田 範雄

就任あいさつ

市民の皆様には、平素より市議会に対し格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。私たちは去る5月の臨時会におきまして、議長並びに副議長の重責を担わせていただくこととなりました。改めてその使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

本市におきましては、これまで行財政改革に取り組んできたことにより、財政健全化に向けては着実に前進しております。

そのような中、「栗東市総合戦略」が策定され、本年度より具体的な施策展開を本格化することとなります。市民の皆様の声を真摯に受け止め、政策的な議論を活発に行い、市議会として市民生活に直結する課題についても決めていかなければなりません。

議会改革を柱とし、市民の皆様を理解していただける、より開かれた議会を目指し運営していきたいと考えておりますので、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

★本会議の様子を視聴できます★



栗東市議会ホームページで
<http://www.kensakusystem.jp/ritto-vod/index.html>

本会議録画映像

栗東市議会 インターネット中継

常任委員会等委員構成

議会運営委員会	総務常任委員会	環境建設常任委員会	文教福祉常任委員会
委員長 國松 篤 副委員長 三浦 悟 委員 林 好男 大西 時子 小竹 庸介 上田 忠博 谷口 茂之	委員長 小竹 庸介 副委員長 武村 賞 委員 林 好男 藤田 啓仁 三木 敏嗣	委員長 片岡 勝哉 副委員長 谷口 茂之 委員 國松 篤 田村 隆光 大西 時子 三浦 悟	委員長 櫻井 浩司 副委員長 田中 英樹 委員 中村 昌司 上田 忠博 伊吹みちえ 野々村照美
議会改革特別委員会		国道バイパス整備促進特別委員会	議会広報編集特別委員会
委員長 中村 昌司 副委員長 上田 忠博 委員 國松 篤 田村 隆光 藤田 啓仁 大西 時子 小竹 庸介		委員 櫻井 浩司 三浦 悟 片岡 勝哉 伊吹みちえ 野々村照美	委員長 林 好男 副委員長 國松 篤 委員 田村 隆光 片岡 勝哉 伊吹みちえ 野々村照美 三木 敏嗣
<small>※「議会改革推進部会」と「予算及び決算審査のあり方検討部会」が設置されています。</small>		<small>※平成28年3月24日に設置されました。</small>	

議会報告会を開催しました

議会基本条例に基づく、「議会報告会」を4会場で実施しました。

市民の皆様には、最後まで熱心にご参加いただき、ありがとうございました。

今回は、平日と日曜日の両日、2会場同日開催とさせていただきます。今後もさらに、わかりやすく充実した「議会報告会」にまいります。

●参加者数 55人

5月19日(木) コミュニティセンター治田西・葉山東

5月22日(日) コミュニティセンター治田・大宝

※開催時間は、各会場共通で19:30～21:00

アンケート結果

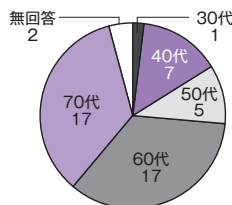
●市民アンケート回答数

49人(回収率89%)

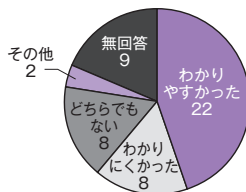
●参加者性別

男性41人 女性6人 未回答2人

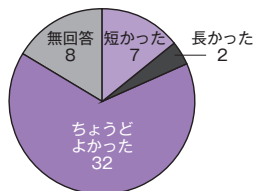
●年齢をお答えください



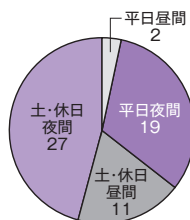
●議会報告会の内容はわかりやすかったですか?



●議会報告会の時間はどうか?



●開催する時間帯はいつでもがよいと思いますか?(複数回答可)



主な質問と意見

第一部：議会報告(6月定例会)

6月定例会での各常任委員会の審査概要を、予算中心にパワーポイントを用いて報告しました。

- ・「ふるさと納税」について、税収の推移と今後どのように使われるのか。また、他市へ出ていく税は把握されているのか知りたい。
- ・防災拠点建設について、施設に市民が気軽に集える場所を確保してほしい。
- ・子どもの貧困について、どの程度把握されているのか。また、その対策は。
- ・保育士の処遇改善は行っているのか。正職員で雇用すべきではないか。

第二部：意見交換

議会活動や市政に関して、本市の「まちづくり」について意見交換を行いました。

- ・国道1号バイパスについて、現状と今後の整備をどのように考えているのか。
- ・葉山川の平地化について、活用を含め早急に実施していただきたい。
- ・幼保園周辺の交通対策、学校・園の駐車場等の対策を講じていただきたい。
- ・地域で景観保存や河川の維持などに取り組んでいる。議会、市も理解と協力をお願いしたい。
- ・道路整備の中で、「歩道」の整備充実をお願いしたい。

意見等の取り扱い

その他、多くのご意見、ご質問をいただいております。

今回出された意見等の取り扱いについては、今後、議会報告会の報告書を作成し、閲覧、また、市議会だより・市議会ホームページなどへの掲載を通じて広く公開する予定です。



ご意見・ご感想 ～アンケートより～

- ・報告の説明が早口で棒読みという感じで分かりにくかった。
- ・このような報告会は、開かれた議会を目指すためには、参加者の人数にかかわらず非常に大切だと思う。
- ・もっと多くの人に参加してもらえよう、広報の仕方に工夫が必要では。
- ・市議会議員の日頃の活動がもっと知りたい。
- ・議会報告会のような市民の目線・立場に立った「開かれた議会」に期待するとともに、議員任せではなく我々市民も一緒になって汗をかく必要があると思った。

他、多数のご意見・ご感想が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

県への要望活動報告

市議一丸となり、要望書を提出

去る6月8日に市議会会派合同（議員18名全員）による要望書を三日月知事・西嶋副知事に提出いたしました。
新幹線新駅中止後の「まちづくり基本構想（後継プラン）」の完遂に向けた一層の積極的、主体的な取り組みとともに、地域との協議を踏まえ道路整備事業、河川整備等、特に重要かつ緊急的な事項について具体的な対策を講じていただくよう要望したものです。なお、当日は2人の地元県議会議員に同席いただきました。



動き出した道路整備について

本市では「第3次道路整備プログラム」に基づき、インターチェンジやJR各駅へのアクセスの向上と後継プランに伴う道路整備に積極的に取り組んでいますが、今後も、将来予測される土地利用や交通量などを踏まえ、計画的かつ効率的な道路整備が必要です。今後、道路整備を進める中で優先順位を見極め、また道路ストックを活かしながら本市の目指す将来都市像の早期実現に向け、県に対し理解と協力を要望しました。

山手幹線の整備促進について

国道1号栗東水口道路が栗東市小野地先まで暫定供用がされ、これにより、国道1号の渋滞解消

や交通事故減少につながる反面、上砥山上鈎線をはじめ、市内道路での渋滞や交通事故の発生が新たな課題となっております。残る国道1号栗東水口道路Ⅱ期区間と山手線が連続して供用の開始が図られるよう、着実な事業促進のための組織・体制の確立を要望しました。

集約都市形成支援事業にかかる事業費の確保について

全国的に、人口が減少する中、本市は増加傾向ですが、平成57年をピークに緩やかに減少すると推測されています。高齢人口（66歳以上）は、現在のほぼ倍になると推測され、高齢人口割合が28.8%になり、高齢者向け施設の不足の課題整理等を実施し、引続き、区域設定の方針・計画案の作成を予定していましたが、今年度の補助金の確定額では、策定が困難であるため、国の直轄事業ではありませんが、県から国に対して力強く助言いただくよう要望しました。

中ノ井川ショートカットの整備促進について

現在、中ノ井川ショートカット事業の整備促進を図っていただいておりますが、事業区間が2.6kmと長いので整備完了までに相当の年数が必要となる事に対し、沿線である蜂屋・大橋地域の住民の方は、大きな不安を抱えています。この整備期間は、概ね20年とされています。よって、この計画のとおり計画的かつ着実な事業促進と、課題解決に向け意思疎通を図り、積極的な対応を要望しました。



本年4月に発生した熊本地震の被害により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

栗東市議会議員から、熊本地震で被災された方々への支援の一助となりますよう、6月21日、義援金をお送りさせていただきました。

一日でも早く復興しますことを心よりお祈り申し上げます。

第5回子ども議会を開催します

平成28年11月27日(日)市役所4階議場において、市立小学校6年生を対象に子ども議会を開催します。

子ども議員になって、栗東市をいつまでも住み続けたいくなるまちにするためのアイデアを提案してみませんか？

当日は、市長や教育長に議場で質問ができます。

詳しくは、各小学校で配布された応募用紙、または市議会ホームページをご覧ください。



ホームページアドレス <http://www.city.ritto.shiga.jp/shigikai/>

栗東市子ども議会

検索

傍聴にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴いただけます。

開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。

日程については、現段階での予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承下さい。

また、手話通訳者の配置をご希望の方は、傍聴予定日の1週間前までに、議会事務局へ連絡をお願いします。

●問い合わせ 議会事務局(市役所4階)
TEL: 551-0137 FAX: 551-0146
✉: gikai@city.ritto.lg.jp

9月定例会の予定

9月5日	本会議(議案上程等)
12日~14日	本会議(個人質問)
15日~21日	各常任委員会
27日	本会議(委員長報告・採決)

(土・日・祝除く)

編集後記

夏本番を迎え、いかがお過ごしでしょうか。

本市議会は、5月に行われた臨時会において、新しい議長・副議長が決定しました。それに伴う委員の異動等により、今号より、新しい委員体制の中でスタートいたしました。

現在、市議会では、市民の皆さんにわかりやすく、参画できる開かれた議会を目指し「議会改革」を進めています。その一翼を担う「りっとう議会だより」は、これまでも「議会が見える」広報活動を、議会の様子を市民の皆様にも少しでもわかりやすくお伝えするために、広報編集委員として「議会だより」を届けてまいりました。新しい体制の中でも思いを引継ぎ、「議会が伝わる」広報活動として、市民の皆様にとりて開いていただける広報紙を目指し、わかりやすく市政・議会活動をお伝えできるように一層努力してまいります。議会だよりに対するご意見、ご感想をぜひお寄せください。

議会広報編集特別委員会

(委員長) 林 好男 (副委員長) 國松 篤
(委員) 田村 隆光 片岡 勝哉 伊吹みちえ
野々村照美 三木 敏嗣